

飯島賢二の『恐縮ですが...一言コラム』

第 396 回 実におかしな、相続税改正の論拠～稚拙な本末転倒！

2010.12.19

やっと「大綱」が発表された、今回の税制改正、皆さんはどう思うか？
チョイト長いコラムになるが、今、この改正に思うこと、
特に相続税改正は「おかしい」...そんなことを書いてみた。

**結局「配偶者控除縮小は見送りへ」
その代り「子ども手当財源は相続税で...」
と言う形にまとまったようだ。**

子ども手当の財源に相続税増税とは、実は全く理屈に合わない。
相続税の税収は昔と比べても、実はそれ程変わっていない。
むしろ物価のこととか考えれば実質、増えているかもしれない。

今回の**相続税改正の論拠**は...
相続税を負担した人の割合は 1987 年(昭和 62 年)は 7.9% 過去最高、
今は 4% 程であると。
バブルの時に基礎控除額を上げたが、
地価が下がった現在においても
その時の基礎控除を見直していないことはおかしいというものである。

でも、この当時
あまりに相続税を負担する割合が増えてしまったので
昭和 63 年には基礎控除を見直し。
結果、昭和 63 年の相続税課税割合は 4% 半ばくらいまでに急落している。

更に、平成 4 年と平成 6 年に基礎控除額を見直して
5% 前半あたりまでに押さえ込んだ。
たまたま昭和 62 年から平成 6 年くらいまでは相続税課税割合が急激に高くなって、
しかも相続税収額も 3 兆円近くまで膨らんでしまったから
必死で押さえただけのこと。

相続税収は、昭和 62 年には 1 兆 4,343 億円あったが、
平成 16 年には 1 兆 651 億円まで落ち込んだ。
税収そのものは課税割合が 4.2% しかない平成 18 年でも
1 兆 4,000 億円強あった。
平成 22 年度相続税予想額は、
1 兆 2,710 億円である。
昭和 61 年以前を見てみると、課税割合は平成 18 年より高いものの、
税収は元々 1 兆円を割っていたのだ。

つまり、基礎控除が増えて、
課税割合も低くなっているのに

実質的には今の税収の方が多いのだ。
それだけ相当なお金持ちの家庭が日本に増えているということを意味しているわけ。
課税割合が低くても
税収がバブル発生以前と同じ程度以上あるのだとしたら、
元々の資産再配分機能の観点から見れば
現状でも相続税はその機能を十分果たしていると言える！

相続税を改正する理由がどこにあるのだろうか！！

それを俗に言えば、
相続税は金持ち限定の税金だから、
「庶民の生活が第一」の民主党にとって、なんとも都合が良い。

相続税は、人が一生かけて努力して
後の世代のために頑張って積み上げてきた財産を
「死んだから」と言う理由で、没収する税金のようなもの。
人の一生の努力を何と思うのか。
頑張った人の遺族に網かけてごっそり持っていく税金...
相続税に関しては、常に、そんな悪口が聞こえてくる。

能力あって頑張って、
沢山稼いで沢山税金納めてきた人が
一生懸命築きあげた財産を、
死んだ途端に更に強化するなんて、
個人資産保有を認めない社会主義国かと勘違いしてしまう。

いや、下手すると、勘違いではないのかもしれない。

子ども手当や雇用支援のばら撒きなんか、
本音、要らないと思っている有権者、
なぜ口を閉じるのだろうか？

そんなことより、景気よくして若年層の雇用機会の拡大と収入増ができれば
こんな手当なんか要らんと思うのだが、有権者はおとなしい。

どうも、来年の統一地方選挙を考慮して配偶者控除廃止を見送り、
無理やりでも金をばら撒く、選挙対策としか思えない。

税制改正というのは
国家財政のことを考えてやる訳ではなく、
選挙を考えてやるっていうのか？
本末転倒も甚だしい、
うがった見方をするならば、「**貧相で、下劣な改正**」と言っておきたい。

雇用対策なんかよりもまず景気対策。
景気が良くなると雇用も良くならんし、
結果、税収も増えない！こんな単純の原理を、なぜ認めようとししないのか？
不可思議、極まりない！！日本になってしまった。